

お知らせ

マイナカード各種窓口利用して

市役所でマイナンバーカードの休日窓口と平日延長窓口を開設します。なお、カード作成の申請はできません。

〈休日窓口〉8月25日(日)8時30分～12時〈平日延長窓口〉8月13日(火)・27日(火)、19時まで(混雑状況により受付時間内でも締め切る場合があります)



〈受け取り〉案内ハガキ、通知カードか個人番号通知書、顔写真付きの本人確認書類(ない人は健康保険証や年金手帳など2点)〈電子証明書や暗証番号手続きなど〉マイナンバーカード

市内各施設で申請窓口を開設

マイナンバーカードの申請を出張して受け付け。保健センターでも申請窓口を開設しています。申請時に必要な顔写真は無料で撮影します。また、必要書類がそろっていれば、カードは後日、書留郵便で自宅に郵送します。なお、カードの申請から受け取りまでは2カ月程度かかります。



時①〈午前〉8月6日(火)・20日(火)・28日(水)、10時～11時30分〈午後〉8月2日(金)・8日(木)・9日(金)・21日

給水管の漏水は修理を

給水管は水道局が所有管理する配水管から分岐し、市民が工事費用などを負担して布設した市民の大切な財産です。漏水しないよう十分注意し日頃の管理をお願いします。給水管一次側(水道メーターより道路側)で発生した自然漏水(故意や過失ではない、通常の使用で発生した漏水)に限り水道局が修理します。私有地内は、宅地内修繕依頼書の説明に沿って協議。掘削などを伴う工事や私有地内での解体工事などで折損し

休日の水道局指定給水工事事業者	
期日	事業者
8月4日(日)	福島工業(総社町高井) ☎027-251-6672
	下田農機具店(富士見町時沢) ☎027-288-2070
8月11日(日)	鎌塚設備(西片貝町二丁目) ☎027-221-0213
	志村工業(滝窪町) ☎027-283-5370
8月12日(月)	日野備巧(二之宮町) ☎027-268-3549
	誠興設備工業(富士見町米野) ☎027-289-0006
8月18日(日)	下川工業(力丸町) ☎027-265-0228
	小林設備(富士見町時沢) ☎027-288-2755
8月25日(日)	東邦設備工業(天川原町一丁目) ☎027-223-5501
	太田建設(粕川町女瀨) ☎027-285-2046

(水)・22日(木)・27日(火)、14時～15時30分②8月18日(日)10時～16時③8月29日(木)・31日(土)、10時～16時(混雑状況により受付時間内でも締め切る場合があります)

場①保健センター②児童文化センター③マルエドラッグ大胡店(堀越町)

持 通知カードか個人番号通知書、顔写真付きの本人確認書類(ない人は健康保険証や年金手帳など2点)

閏 市民課

☎027・898・6101

第三者の交付請求を本人に通知

登録型本人通知制度は、代理人や第三者の請求で住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに、本人に通知する制度。本市に住民登録をしているか本籍のある人が対象で事前に登録が必要です。

申 申込書と官公署発行の顔写真付き身分証明書(郵送の場合は写し)を市役所市民課(☎027・898・6114)へ直接か郵送で



万引防止は犯罪撲滅の第一歩

万引は窃盗罪です。小中学生による万引が後を絶ちません。市民一人一人が、万引を、しない・させない・

た場合は該当しません。なお、休日の指定事業者は左上表のとおりです。

閏 水道整備課

☎027・898・3034

農振除外の申し出が必要です

農用地区域内の農地を住宅や露天駐車場などに使用するため同区域から除外を希望する所有者は、事前相談してから申し出てください。要件や書類など詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

対象区域Ⅱ市内の農用地区域(市街化区域と用途地域は区域外)

持 除外要件説明書、土地利用計画書、土地登記事項証明書、公図など

申 9月2日(月)～20日(金)に市役所農政課(☎027・898・6702)へ直接



芽吹き象徴太陽の鐘を知って

市民の新たな活動・芽吹きシンボル「太陽の鐘」のプロモーション動画を作成。太陽の鐘は世界的な芸術家・岡本太郎の作品で、平成30年に本市に寄贈され



インターネット中継で
定例市議会を視聴

第3回定例市議会の日程は下表のとおり。インターネットで生中継します。スマホやタブレット端末などからも視聴できます。

閏 議会事務局

☎027-898-5923



定例市議会日程		
日時	会議名	
9月3日(火)	13時	本会議
9月10日(火)	10時	本会議 (総括質問)
9月11日(水)		建設水道常任委員会(議案審査)
9月17日(火)		総務常任委員会(議案審査)
9月18日(水)		教育福祉常任委員会(議案審査)
9月19日(木)		市民経済常任委員会(議案審査)
9月20日(金)	13時	本会議
9月26日(木)		本会議

見逃さないという強い気持ちを持ち、地域全体で見守りましょう。

閏 教育支援課

☎027・212・4040

ヒガンバナを通じ季節を感じて

「みづかな季節かんじ隊」でヒガンバナの調査を実施。市内で確認したヒガンバナの開花日や観察場所などを調査票に記入し提出してください。

調査票の配布Ⅱ市役所環境政策課、各支所・市民サービスセンターで。本



住宅耐震の不安をプロに相談

耐震相談会を開催。木造住宅の耐震診断や耐震改修などの相談に建築士が応じます。住まいの耐震化コーナーは申し込み不要です。

時 8月31日(土)9時30分・10時・10時30分・11時

場 前橋プラザ元気21

対 一般、各回先着4組

申 8月23日(金)までに建築指導課

☎027・898・6752へ



都市計画変更案閲覧と公聴会

前橋都市計画道路3・4・49号敷島公園大師線の変更案の閲覧と公聴会を実施します。

内容・時・場(①閲覧)8月9日(金)・23日(金)(土日曜・祝日を除く)8時30分～17時15分、県庁都市計画課、県前橋土木事務所(上細井町)、市役所都市計画課(②公聴会)9月4日(水)14時、前橋合同庁舎6階大会議室(上細井町)

公述申出書の提出Ⅱ公聴会で意見の発表を希望する人は8月23日(金)(必着)までに申出書に住所・氏名・年齢・職業・電話番号・変更案について利害関係と意見の要旨(400字以内)を記入し、〒371・8570大手町一丁目1・1県庁都市計画課へ

公聴会Ⅱ傍聴希望者は当日会場へ直接お越しください。なお、公述の申し出がない場合は公聴会の開催を中止。公聴会開催予定日の1週間前に閲覧場所と公聴会の開催予定場所に



閏 観光政策課

☎027・257・0675

未来を共に紡ぐ
はたちのつどい開催日決定

はたちのつどいを開催。11月上旬に対象者へ案内状を送付します。市外に転出した人は、11月以降に本市ホームページから参加を申し込んでください。

時 来年1月12日(日)11時30分～12時30分

場 日本トーターグリーンドーム前橋

対 市内在住で平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

閏 生涯学習課

☎027-212-4033



中央公民館が休館します

8月13日(火)は一斉点検のため、中央公民館が休館。部屋利用や利用申請などができません。

閏 同館

☎027・210・2199

閩 県都市計画課

☎027・226・3654

前橋土木事務所

☎027・234・4213

市都市計画課

☎027・898・6944